

◎公共交通

公共交通

月形町内では、住民の皆さまの交通手段として、様々な公共交通機関が運行しています。町内の買物・通院、町外へのお出かけ時には、ぜひ公共交通機関をご利用ください。なお、運行ダイヤなどにつきましては、月形町ホームページをご覧ください。各運行事業者へお問い合わせください。

●HP <https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/site/tsukigatachounokoukyoukoutsuu/1168.html>

路線バス・タクシー

▶企画振興課地域振興係 ☎IP53-2325

《ニューしのつバス江別月形線》（運行事業者：新篠津村 ☎0126-57-2111）

月形町と新篠津村、江別市を運行している路線バスです。

主な停留所：月形駅前、新篠津村役場、江別ターミナル

《岩見沢月形線》（運行事業者：(有)アオヤナギ観光バス ☎0126-53-2728）

月形町と岩見沢市を運行している路線バスです。

主な停留所：月形駅前、北村温泉、岩見沢ターミナル

《札沼線バス月形当別線》（運行事業者：(有)下段モータース ☎0133-23-2630）

J R 札沼線の一部廃止に伴い、月形町と当別町を運行している路線バスです。

主な停留所：月形駅、月ヶ岡駅、J R 北海道医療大学駅、J R 石狩当別駅南口

《札沼線バス月形浦臼線》（運行事業者：(株)美唄自動車学校 ☎0126-62-7171）

J R 札沼線の一部廃止に伴い、月形町と浦臼町を運行している路線バスです。

主な停留所：月形駅、月形温泉、札比内駅、えみる（浦臼駅）

《パークアンドライド》

町内の次の停留所のそばには、自家用車を停めることができる駐車場を用意しています。

駐車場に自家用車を止め、路線バスに乗り換えることができます。

- ①総合体育館前（総合体育館駐車場）、②月形駅または月形役場（役場駐車場）、
③月ヶ岡駅（旧月ヶ岡駅）、④札比内駅前（札比内コミュニティセンター駐車場）

《札沼線バスの乗車方法》

札比内駅前 から 札幌駅 まで
大人2人・小学生1人・未就学児1人で行く場合

	大人	小学生	未就学児
大人は通常料金、小学生は大人の半額となり、未就学児は無料となります。			
月形浦臼線 	200円	200円	100円
月形当別線 	200円 +乗継券	200円 +乗継券	100円 +乗継券
J R 	800円	800円	400円
			無料

月形役場 から 札幌駅 まで
障がい者1人・介護人2人で行く場合

	障がい者	介護人
障がい者は大人の半額となり、1人目の介護人も半額、2人目は通常料金となります。		
月形当別線 	200円	200円
J R 	400円	400円
		800円

※乗継券 月形浦臼線⇄月形当別線を乗り継ぐ際に、運転手から貰うことで運賃が200円割引となります。

《はーとハイヤー》（運行事業者：(有)アオヤナギ観光バス ☎0126-53-2088）

通学者（町外）への支援、町内移動の利便性向上を図るため、次の事業を実施します。

《月形町公共交通通学交通費助成事業》

公共交通の維持及び活性化を図ることを目的とした、通学定期券の購入費の一部を助成する制度です。

- 助成対象者（以下の全ての項目に当てはまる方）
 1. 助成金の申請時に、通学する学生及び保護者等が月形町の住民基本台帳に記録されており、かつ、居住していること。（学生は、助成を受けようとする年度で22歳以下の学生）
 2. 通学にあたり、町内を運行する路線バス（町内停留所乗降のみ）の通学定期券を購入していること。
 3. 生活保護を受けていないこと。
 4. 保護者等及び同一世帯に属する方に、町税及び公共料金の滞納がないこと。
 5. 保護者等及び同一世帯に属する方が、月形町暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団及びその構成員でないこと。
- 助成対象経費
 - ①町内を運行する路線バス（町内停留所乗降のみ）の通学定期券の額
 - ②その他公共交通機関の通学定期券の額（①を購入している場合のみ）
- 助成対象経費
通学定期券の購入費の3分の2（月1万円が限度）
- 申請受付期間

【前期】令和7年9月1日～30日（対象月：4月～9月）

【後期】令和8年3月1日～31日（対象月：10月～3月）
- 申請方法
企画振興課窓口申請書、通学定期券の写しのほか、必要書類を提出をしてください。
- HP
<https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/site/tsukigatachounokoukyoukoutsuu/5134.html>

《おでかけハイヤー事業》

町内の買い物や通院などの生活移動の手段として、高齢者等を対象にハイヤー運賃を定額（上限設定）にし、外出を支援する制度です。

- 利用時間
平日 9時00分から17時00分まで
※ 土日祝日はご利用できません。
- 利用対象者
 - (1) 75歳以上の方
 - (2) 70歳以上の運転免許をお持ちでない方
 - (3) 障がいのある方
- 定額運賃
 - (1) 400円／台（対象地区：北農場、市北、市南、赤川）
 - (2) 1,000円／台（対象地区：札比内、南耕地昭栄、知来乙、中和）

※ 定額運賃の対象となるのは「自宅から目的施設」「目的施設から自宅」までの間です。
なお、行きと帰りの目的施設が同一目的施設ではなくても本事業の対象となります。

【例】行きの降車目的施設：エーコープ 帰りの乗車目的施設：月形郵便局
- 目的施設

①月形駅 ②月形役場 ③エーコープ ④月形郵便局 ⑤DCMニコット月形店
⑥町立病院 ⑦交流センター ⑧月形温泉 ⑨多目的研修センター ⑩総合体育館
⑪マンマルーナ
- 申請方法
企画振興課窓口申請書を提出してください。
- HP
<https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/site/tsukigatachounokoukyoukoutsuu/1198.html>